

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

XII 政党

5 民社党

4 政策・方針

八五年度運動方針

民社党第三〇回全国大会で決定された八五年度運動方針は、「わが国民主政治の発展、経済の拡大、福祉国家の建設、全国民の中産階級化、安全保障の確立などに果たしてきた役割は大きい」と民社党結成二五年の成果を述べ、「われわれは、過去の実績の上に立って、二一世紀を展望し、真に人間性豊かな社会を作るため、新たな決意のもと、歴史的なスタートを切らねばならない」と、結党二五年の節目を強調した。

運動方針は、「一、結党二五年の成果と目標」、「二、変化する国際情勢と日本」、「三、政策に行き詰まった中曽根内閣」、「四、政権担当への努力」、「五、本年度の運動の柱」、「六、選挙対策の確立」、「七、第一四回参議院議員選挙対策方針」一の七項目からなっているが、このうち、「五、本年度の運動の柱」は、(1)教育改革を推進し次代を担う個性豊かな青少年を育てよう、(2)社会的公正を確保し、連帯感ある福祉社会を建設しよう、(3)安全で快適な社会環境をつくり、うるおいある生活を実現しよう、(4)管理社会から脱却し、人間らしい生活を回復しよう、(5)中小企業の発展と農林漁業の活発化をめざそう、(6)憲法擁護、核軍縮、北方領土返還、人権擁護の国民運動をねばり強くおし進めよう、(7)女性の能力と創意を生かし、心豊かな明るい社会をつくろう、——の七本である。

焦点の連合政権問題は、「四、政権担当への努力」で述べられている。そこでは、「政策の合意」「透明な経過」「民主的な運営」を条件として、「自民党との連合をも排除するものではない」ことを初めて明記する一方で、社会党との連合については、「困難といわねばならない」としており、自民党との連合実現に向けて大きく踏み込んだものとなっている。

なお、「四、政権担当への努力」のうち連合にかんする部分はずぎのとおり。

【民社党八五年度運動方針(部分)】

国民の期待に応えるため、いまこそ官僚主導と自民党一党支配政治に代る新しい政治が行なわれなければならない。国民の価値観が多様化している今日では、一党のみで国民の意思を反映した政治の遂行は不可能であり、財政再建、行革等の課題の克服も不可能である。このため、わが党の、めざす政策の実現を前提とした政策協定を締結する等により、国民の納得しうる形での他党との連合政権を実現し、国民合意に基づく政治を推進する時代となった。

わが党の基本的政治路線は、わが党を中核とする中道政治勢力の結集による議会

制民主政治の改革であり、現状打破である。社会党との連合は、社会党が外交・防衛など重要政策において、わが党とその基本的方針を異にし、また国会対策などにおいても相違するところが多い現状においては、困難といわねばならない。また、わが党の政策を政権に反映させ、国民の期待に十分にこたえられる情勢になれば、政策の合意、透明な経過、民主的な運営によって、自民党との連合をも排除するものではない。

八五年度政策

民社党第三〇回大会は一九八五年度政策(「新たな高度福祉社会」をめざして——二一世紀への民社党の政策ビジョン)を決定した。これは、時代の変化に対応して量から質への福祉政策の転換をめざした「新たな高度福祉社会」づくりを長期的な政策理念として提起し、その内容としては、(1)世界一流の生活水準、労働条件や住環境の確保、(2)社会連帯の理念にもとづく福祉のナショナル・ミニマムの確保、(3)文化的豊かさと精神的充実を重視した地域社会づくり、(4)途上国の福祉向上への貢献、の四本柱を掲げている。そして、これらの目標実現のためにも、自民党一党支配を改革するための「連合」が重要だと強調されている。また、安全保障問題では、自衛隊の衛星利用の推進、「防衛費」のGNP比一%枠に代わる新しい歯止めの設定と「防衛計画の大綱」の見直しがうたわれている。

なお、「八五年度政策」の主な項目はつぎのとおり。全文は『政策と討論』八五年四月号、五月号にある。

【八五年度政策(目次)】

総論

- 一、新たな視点に立つ福祉社会づくり
- 二、「高度福祉社会」の創造
- 三、「高度福祉社会」への条件整備
- 四、「高度福祉社会」へ向けての政治改革
- 五、われわれのめざす中期的目標値

各論

- 一、拡大均衡型経済・財政政策への転換
- 二、活力ある経済社会をめざす産業・農林水産政策の推進
- 三、快適な生活環境の実現
- 四、新技術革新と人間性の共存
- 五、高度福祉社会を支える効率的な政府の実現
- 六、長寿を喜べる新たな福祉政策の実現
- 七、教育改革への提言
- 八、世界平和への貢献と日本の安全確保

九、公正で信頼される政治の実現

環太平洋構想の提唱

八四年一〇月一八日、佐々木委員長は箱根で開いた民社党政策研修会場のホテルで記者会見し、「環太平洋協力構想の提唱——わが国の平和戦略」を発表した。構想は、(1)平和の確保、(2)経済・社会の発展、(3)自由と民主主義の擁護——の三つを理念として掲げ、その実現のために関係各国が「開かれた相互協力体制」をつくるべきだとしている。具体的には、各国の定期外相会議、各国官民協力による南北問題太平洋委員会、文化・スポーツ・学問などの交流をめざす太平洋教育スポーツ交流基金などを設立するよう提言しているが、他方で、日米安保条約や東南アジア諸国連合(ASEAN)などの既存の安保体制、地域協力機構はそのまま尊重するとしている。参加国としては、日米両国のほか、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、ASEAN諸国、南太平洋諸国を想定し、中国も当面はオブザーバーとするものの将来はメンバーに加えたいと述べている(「環太平洋協力構想の提唱——わが国の平和戦略」(要旨)については『週刊民社』八四年一〇月二六

日付参照)。

経済摩擦解消の提言

民社党の米沢政審会長は、五月二四日の記者会見で、「内需拡大のための総合経済対策の推進——経済摩擦解消のために」を発表した。これは、まず、昭和六一年度の概算要求枠決定にあたって一律削減方式を改めるべきだとし、とくに投資的分野には積極的財政運営に必要な予算を確保するよう要求している。赤字国債問題については、行財政改革の推進などによる「着実な減額をはかる」としているが、その脱却目標年度については「当面六五年度を目途とするが『増税なき財政再建』の方針を貫徹するためには、弾力的に対処する」とし、大型間接税の導入を回避するためには赤字国債からの六五年度脱却には必ずしもこだわらないことを初めて明確にした。この提言全文は、『週刊民社』八五年六月七日付に掲載されている。

その他の政策

以上のほか、この一年間に民社党が発表した主な政策はつぎのとおりである。いずれも『政策と討論』に掲載されており、カッコ内はその号数。

(1)風俗営業法改正案修正案及び附帯決議、(2)臨時教育審議会設置法案修正案(以上八四年七月号)、(3)昭和六〇年度予算編成に対する提言、(4)食料安全保障の確立と食料政策の転換、(5)当面する政策課題について——政策協議におけるわが党の主張、(6)政治倫理確立のための国会法等改正に対するわが党の主張(以上八月号)、(7)食糧等備蓄法及び食糧等備蓄特別会計法制定の提唱、(8)国民年金法案に対する民社党の修正要求、(9)国鉄再建について、(10)中期的展望に立つ拡大均衡型予算の提唱、(11)自民・民社党首会談におけるわが党の主張(以上一二月号)、(12)昭和六〇年度予算大蔵原案に対するわが党の主張、(13)国際化に対応した青少年教育の提言、(14)産業技術開発政策大綱、(15)国鉄再建について(以上八五年一月号)、(16)政治倫理確立のための国会法改正要綱、(17)政治倫理審査会規定要綱(案)(以上二月号)、(18)昭和六〇年度予算修正要求大綱、(19)昭和六〇年度予算修正共同要求、(20)予算修正・連休問題に対する民社党の活動記録(以上三月号)、(21)ボン・サミットに対するわが党の要求、(22)国民年金法参議院修正(以上五月号)、(23)地方公務員の給与の適正化に関する臨時措置法案、(24)在日外国人の指紋登録制について、(25)内需拡大のための総合経済対策の推進、(26)自民党の「政策的減税について」に対する見解(以上六月号)

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
